

# 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 利用料金表(1割負担)

別紙 1-1

平成30年4月1日より実施

1ヶ月(31日)当たり:円 / ( )内は介護報酬単価及び1日単価

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	入所中のサービス	¥197,160 (¥6,360)	¥217,930 (¥7,030)	¥240,560 (¥7,760)	¥261,330 (¥8,430)	¥282,100 (¥9,100)
2	うち介護保険から給付される金額	¥177,444 (¥5,724)	¥196,137 (¥6,327)	¥216,504 (¥6,984)	¥235,197 (¥7,587)	¥253,890 (¥8,190)
3	サービス利用者に係る自己負担額	¥19,716 (¥636)	¥21,793 (¥703)	¥24,056 (¥776)	¥26,133 (¥843)	¥28,210 (¥910)
4	栄養マネジメント加算			¥434 (¥14)		
5	個別機能訓練加算			¥372 (¥12)		
6	日常生活継続支援加算			¥1,426 (¥46)		
7	看護体制加算(Ⅰ)			¥124 (¥4)		
8	看護体制加算(Ⅱ)			¥248 (¥8)		
9	夜勤職員配置加算			¥651 (¥21)		
10	口腔衛生管理体制加算			¥30 (月あたり)		
11	生活機能向上連携加算			¥100 (月あたり)		
12	褥瘡マネジメント加算			¥10 (※3ヶ月に1回)		
13 介護職員処遇改善加算		3+4+5+6+7+8+9+10の加算×8.3% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。				
		¥1,918	¥2,091	¥2,278	¥2,451	¥2,623
14 食事に係る 負担額 基本額:1380円	第1段階	¥9,300 (¥300)				
	第2段階	¥12,090 (¥390)				
	第3段階	¥20,150 (¥650)				
	第4段階以上	¥42,780 (¥1,380)				
15 滞在に係る 自己負担金 基本額:1970円	第1段階	¥25,420 (¥820)				
	第2段階	¥25,420 (¥820)				
	第3段階	¥40,610 (¥1,310)				
	第4段階以上	¥61,070 (¥1,970)				
16 自己負担額  合計 (3+4+5+6+7+8+9+ 10+11+12+13+14+15)	第1段階	¥59,749	¥61,999	¥64,449	¥66,699	¥68,948
	高額介護後日還付金	¥9,899	¥12,149	¥14,599	¥16,849	¥19,098
	第2段階	¥62,539	¥64,789	¥67,239	¥69,489	¥71,738
	高額介護後日還付金	¥9,899	¥12,149	¥14,599	¥16,849	¥19,098
	第3段階	¥85,789	¥88,039	¥90,489	¥92,739	¥94,988
	高額介護後日還付金	¥299	¥2,549	¥4,999	¥7,249	¥9,498
	第4段階以上	¥128,879	¥131,129	¥133,579	¥135,829	¥138,078
	高額介護後日還付金	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0

※入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき30円が上記自己負担額合計に加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も、同様とする。

所得段階	自己負担限度額	所得段階	自己負担限度額
第1段階	¥15,000(個人・世帯)	第3段階	¥24,600(世帯)
第2段階	¥15,000(個人)¥24,600(世帯)	第4段階以上	¥44,400(世帯)

※第1段階の方で世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の場合・・・¥15,000(個人)/¥24,600(世帯)

# 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 利用料金表(2割負担)

別紙 1-2

平成30年4月1日より実施

1ヶ月(31日)当たり:円 / ( )内は2割負担介護報酬単価及び1日単価

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	入所中のサービス	¥197,160 ( ¥ 6,360)	¥217,930 ( ¥ 7,030)	¥240,560 ( ¥ 7,760)	¥261,330 ( ¥ 8,430)	¥282,100 ( ¥ 9,100)
2	うち介護保険から給付される金額	¥157,728 ( ¥ 5,088)	¥174,344 ( ¥ 5,624)	¥192,448 ( ¥ 6,208)	¥209,064 ( ¥ 6,744)	¥225,680 ( ¥ 7,280)
3	サービス利用者に係る自己負担額	¥39,432 ( ¥ 1,272)	¥43,586 ( ¥ 1,406)	¥48,112 ( ¥ 1,552)	¥52,266 ( ¥ 1,686)	¥56,420 ( ¥ 1,820)
4	栄養マネジメント加算			¥868 ( ¥ 28)		
5	個別機能訓練加算			¥744 ( ¥ 24)		
6	日常生活継続支援加算			¥2,852 ( ¥ 92)		
7	看護体制加算(Ⅰ)			¥248 ( ¥ 8)		
8	看護体制加算(Ⅱ)			¥496 ( ¥ 16)		
9	夜勤職員配置加算			¥1,302 ( ¥ 42)		
10	口腔衛生管理体制加算			¥60 (月あたり)		
11	生活機能向上連携加算			¥200 (月あたり)		
12	褥瘡マネジメント加算			¥20 (※3ヶ月に1回)		
13 介護職員処遇改善加算		3+4+5+6+7+8+9+10の加算×8.3% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。				
		¥3,836	¥4,181	¥4,557	¥4,902	¥5,246
14	食事に係る 負担額 基本額:1380円					
		第4段階以上		¥42,780 ( ¥ 1,380)		
15	滞在に係る 自己負担金 基本額:1970円					
		第4段階以上		¥61,070 ( ¥ 1,970)		
16	自己負担額  合計 (3+4+5+6+7+8+9+ 10+11+12+13+14+15)					
		第4段階以上				
		高額介護後日還付金				
		¥153,908	¥158,407	¥163,309	¥167,808	¥172,306
		¥5,398	¥9,897	¥14,799	¥19,298	¥23,796

※入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき60円が上記自己負担額合計に加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も、同様とする。

所得段階	自己負担限度額	所得段階	自己負担限度額
第1段階	¥15,000(個人・世帯)	第3段階	¥24,600(世帯)
第2段階	¥15,000(個人)¥24,600(世帯)	第4段階以上	¥44,400(世帯)

※第1段階の方で世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の場合・・・¥15,000(個人)/¥24,600(世帯)

# 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園 利用料金表(3割負担)

別紙 1-3

平成30年8月1日より実施

1ヶ月(31日)当たり:円 / ( )内は3割負担介護報酬単価及び1日単価

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
1	入所中のサービス	¥197,160 (¥6,360)	¥217,930 (¥7,030)	¥240,560 (¥7,760)	¥261,330 (¥8,430)	¥282,100 (¥9,100)	
2	うち介護保険から給付される金額	¥138,012 (¥4,452)	¥152,551 (¥4,921)	¥168,392 (¥5,432)	¥182,931 (¥5,901)	¥197,470 (¥6,370)	
3	サービス利用者に係る自己負担額	¥59,148 (¥1,908)	¥65,379 (¥2,109)	¥72,168 (¥2,328)	¥78,399 (¥2,529)	¥84,630 (¥2,730)	
4	栄養マネジメント加算			¥1,302 (¥42)			
5	個別機能訓練加算			¥1,116 (¥36)			
6	日常生活継続支援加算			¥4,278 (¥138)			
7	看護体制加算(Ⅰ)			¥372 (¥12)			
8	看護体制加算(Ⅱ)			¥744 (¥24)			
9	夜勤職員配置加算			¥1,953 (¥63) <span style="color: yellow;">63</span>			
10	口腔衛生管理体制加算			¥60 (月あたり)			
11	生活機能向上連携加算			¥300 (月あたり)			
12	褥瘡マネジメント加算			¥30 (※3ヶ月に1回)			
13	介護職員処遇改善加算	3+4+5+6+7+8+9+10の加算×8.3% ※他、別途加算がある場合はそれらも含めて算定されます。					
		¥5,752	¥6,269	¥6,833	¥7,350	¥7,867	
14	食事に係る負担額 基本額:1380円						
		第4段階以上			¥42,780 (¥1,380)		
15	滞在に係る自己負担金 基本額:1970円						
		第4段階以上			¥61,070 (¥1,970)		
16	自己負担額  合計 (3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13)						
		第4段階以上	¥178,905	¥185,653	¥193,006	¥199,754	¥206,502
		高額介護後日還付金	¥30,295	¥37,043	¥44,396	¥51,144	¥57,892

※入所した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として、1日につき90円が上記自己負担額合計に加算されます。また、30日を越える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も、同様とする。

所得段階	自己負担限度額	所得段階	自己負担限度額
第1段階	¥15,000(個人・世帯)	第3段階	¥24,600(世帯)
第2段階	¥15,000(個人)¥24,600(世帯)	第4段階以上	¥44,400(世帯)

※第1段階の方で世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者の場合・・・¥15,000(個人)/¥24,600(世帯)